

水道工事標準仕様書2015の概要

前版（水道工事標準仕様書2006）からの改訂内容の主なものは、以下のとおりです。

- (1) **全編**について語句の修正、文章表現など軽微な修正を行った。
- (2) **全編**について「請負者」から「受注者」に表記を変更した。
- (3) **全編**についてJIS等の改訂による追加・修正等を行った。
- (4) **I 共通編：1. 1. 4 法令等の遵守**
関係法令等の改正年度等について時点修正した。
- (5) **I 共通編：1. 1. 25 ワンデーレスポンス**
県ワンデーレスポンス実施要領に基づき新規に掲載した。
- (6) **I 共通編：1. 3. 3 交通及び保安上の措置**
工事用資材等の輸送計画について施工計画書に記載することを明記し、併せて資材等運搬ダンプトラックの一般的制限値を新規に記載した。
- (7) **II 管路工事：4. 1. 16 硬質塩化ビニル管の接合**
1. ゴム輪（RR, RRロング）接合について新規に掲載した。
- (8) **II 管路工事：4. 1. 21 管せん孔工**
割丁字管の水圧試験について0.75MPaを上限とし、1分間保持することとした。
また、当局発注により施工する給水装置工事の適正な実施のため技能者の資格要件を新規に掲載した。
- (9) **II 管路工事：4. 2 推進工 及び 4. 3 シールド工事**
土木工事共通仕様書を参考にし、内容を追加、修正した。
- (10) **IV 電気・機械・計装設備工事：15. 2. 3 薬品注入設備**
1. 塩素設備（3）貯蔵設備（1トン容器）については、当該施設がなくなるため記述を削除した。
- (11) **V 工事関係要領等：19. 工事完成図作成要領**
作成図上の表示及び継手記号にGX形铸铁管を新規に掲載した。
- (12) **V 工事関係要領等：23. 受注者提出書類**
受注者に対し、提出を求める書類を見直した。